

東区協議会だより

Vol.57

第10回東区協議会

1月26日(木)、委員(16人)出席のもと、東区役所で開催されました。会議の概要についてお知らせします。

協議事項について

東区協議会委員の推薦案について

【東区振興課】

推薦会から、任期満了による次期東区協議会委員の選考についての推薦案が提出されました。次期委員の推薦を依頼する公共的団体10団体と公募および直接指名による候補者について協議し、推薦案のとおり市長に提出することを承認しました。

【次期任期】

平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

地域力向上事業について

【東区振興課】

東区振興課から実施予定事業について、説明がありました。

【区企画事業】

・中郡町鈴木家(古独礼庄屋)の収蔵品等展示会

発信10について【東区振興課】

○通学区区域制度の弾力的運用の見直しについて

Q 現在、通学区区域制度の弾力的運用を行っているが、児童生徒が居住区の自治会事業などに参加しにくい状況である。特別な場合を除き、校区への通学を基本としてもらえないか。

A 通学区区域制度の弾力的運用は、平成22年4月から試行導入している。3年間をめどに見直し、意見交換の場も設ける予定。なお、校区外への通学申請の際には、居住区の自治会や地域活動への積極的な参加をお願いしている。

○市議会議員による報告会の開催について

Q 地域住民が市政を身近に感じ、それぞれの役割を果たすためにも、

市議会議員による報告会を開催していただけないか。

A 協議会として意見が一致すれば要望書を提出するが、当面は東区の市議会議員と協議会委員との懇談会開催を考えている。

報告事項について

市役所・区役所での申告相談事務の見直しについて

【市民税課】

市役所・区役所は、税務署への協力の一環として行ってきた所得税確定申告相談を、平成24年をもって終了し、市民税申告者の待ち時間短縮など、より良いサービスの提供に努める。

【理由】

平成23年の所得税法改正により、公的年金収入が400万円以下の者は、原則として所得税確定申告が不要となる。それに伴い、所得税確定申告から市民税の申告に切り替える人の増加が見込まれるため。

第3回東区協議会各委員会の会議報告について

【東区振興課】

●地域防災委員会

区内防災施設6カ所を視察。今後は自分の命は自分で守り、住民同士が助け合うという、自助・共助を基本とする意識付けができる方法を考えていく。

●交通安全委員会

東区版広報はままつ2月20日号に、自転車の交通安全についての特集を掲載し、啓発を図った。今後もし引き続き周知を行う。

●地域福祉委員会

区内の高齢者施設2カ所を視察。各施設の目的や役割りなどを学び、今後の議論の材料とする。

今後の会議予定

2月の会議(第11回東区協議会)

日付 平成24年2月29日(水)

時間 午後1時30分～

会場 天竜公民館 1階ホール

3月の会議(第12回東区協議会)

日付 平成24年3月27日(火)

時間 午後1時30分～

会場 東区役所3階 31・32会議室

会議の傍聴の方法

東区協議会事務局へお申し込みください。

定員 10人(先着順)